

第2期

学校現場における業務改善に向けた取組方針

令和5年9月

相模原市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1期学校現場の業務改善取組方針の成果と課題	2
第2期学校現場の業務改善取組方針について	7
進め方について、スケジュール及び効果測定	7
7つの視点	
1 意識改革と学校運営マネジメントの強化	8
2 学校における徴収金に係る業務負担軽減	9
3 部活動の在り方の検討	9
4 授業や課外活動等に関する支援体制の強化と学校現場の環境整備	10
5 学校におけるICT活用の推進	10
6 書類の作成、調査・アンケートの回答の在り方の整理	11
7 会議・研修の効率的な開催	11
取組実施スケジュール	12
参考文献等	23

～はじめに～

学校における働き方改革の目的は、教員のこれまでの働き方を見直し、授業力を向上させるとともに、日々の生活の質を高め、人生を豊かにすることで、教員の人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことである。

本市では、平成30年3月に「学校現場における業務改善に向けた取組方針」(以下「取組方針」という)を策定し、留守番電話の全校設置やスクールサポートスタッフの導入など、教員の負担軽減を図るための様々な取組を進めてきた。

令和2年3月からは、コロナ禍により、学校行事や部活動、授業における指導方法等を見直すきっかけとなり、GIGAスクール構想によって導入した1人1台タブレットPCの活用や部活動の在り方の見直し等、学校の業務改善が積極的に進められてきた。一方で、感染症対策等新たな業務等も加わり、教員の長時間勤務の解消には至っていない。

また、学校現場では、人材不足が大きな課題となっている。教職が誰にとっても魅力的な職となり、生き生きと健康的に働き続けるためにも、学校における働き方改革の早期実現が求められており、これまでの「取組方針」を総括した内容及び今後予想される学校現場の課題も踏まえた取組を進めることが大切である。

また、取組の推進に当たっては、学校における働き方改革に対する保護者や地域からご理解をいただきながら、学校と地域が連携を強化する必要がある。そのため、相模原市PTA連絡協議会等との連携を図り、情報発信に意識して取組を進めることが重要である。

これらのことを踏まえ、「第2期学校現場における業務改善に向けた取組方針」を作成し、計画的に取組を進める。

～ 第 1 期学校現場の業務改善取組方針の成果と課題～

1 平成 30 年 3 月策定「取組方針」について

～ 第 1 期「取組方針」の目標～

- 1 1 か月の時間外勤務時間 4 5 時間以内の教員の割合を 100%にする。
- 2 年間 16 日以上の子休取得割合を 100%にする。
- 3 「業務改善が進んでいる」と実感している割合を 80%以上にする。

(1)「1 1 か月の時間外勤務時間 4 5 時間以内の教員の割合を 100%にする。」について

1 か月の平均時間外勤務時間（在校時間から勤務時間及び休憩時間を除いたもの）

	平成 31 年度 (令和元年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
小学校	4 3 時間 0 8 分	3 9 時間 5 7 分	4 1 時間 0 5 分	3 9 時間 4 3 分
中学校	5 0 時間 1 3 分	3 5 時間 1 3 分	4 5 時間 3 0 分	4 7 時間 4 8 分

1 か月の時間外勤務時間が 4 5 時間を超える教員の割合（80 時間以上も含む）

	平成 31 年度 (令和元年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
小学校	4 6 . 3 %	3 9 . 8 %	4 1 . 4 %	3 8 . 5 %
中学校	5 2 . 4 %	4 1 . 7 %	4 6 . 3 %	4 7 . 7 %

1 か月の時間外勤務時間が 8 0 時間を超える教員の割合

	平成 31 年度 (令和元年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
小学校	9 . 7 %	8 . 1 %	7 . 5 %	5 . 8 %
中学校	1 9 . 4 %	1 1 . 7 %	1 3 . 3 %	1 5 . 0 %

(2)「2 16 日以上の子休取得割合を 100%にする。」について

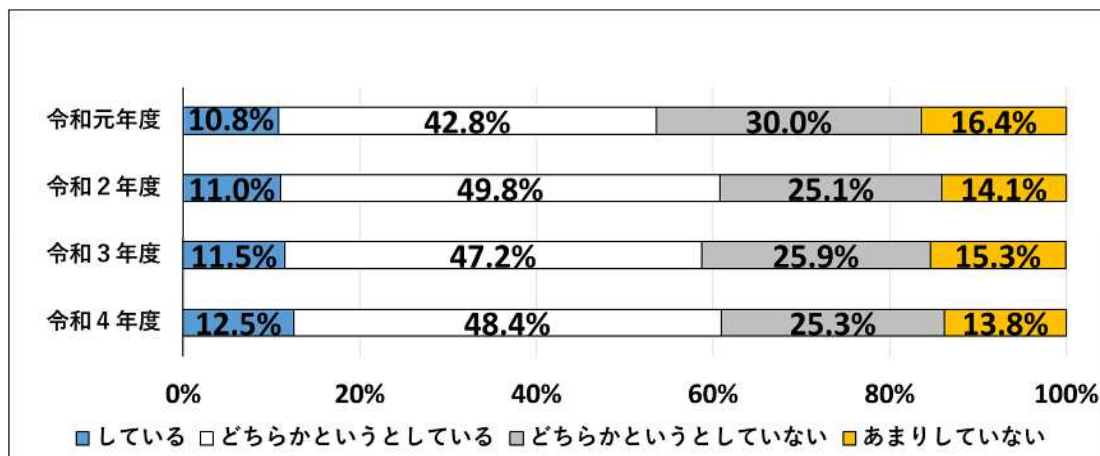
令和 4 年度 日数ごとの子休取得者数と割合

	0 日～5 日	6 日～10 日	11 日～15 日	16 日以上	合 計
小学校	2 5 人 (1 . 5 %)	2 2 4 人 (1 3 . 4 %)	5 6 8 人 (3 4 . 1 %)	8 5 0 人 (5 1 . 0 %)	1 6 6 7 人 (1 0 0 %)
中学校	1 1 6 人 (1 2 . 5 %)	2 4 7 人 (2 6 . 6 %)	2 4 9 人 (2 6 . 9 %)	3 1 5 人 (3 4 . 0 %)	9 2 7 人 (1 0 0 %)
合 計	1 4 1 人 (5 . 4 %)	4 7 1 人 (1 8 . 2 %)	8 1 7 人 (3 1 . 5 %)	1 1 6 5 人 (4 4 . 9 %)	2 5 9 4 人 (1 0 0 %)

令和 4 年次休暇等報告書の人数（教諭のみ）

令和 4 年度に 1 日でも休職した者は除く

(3) 「3 『業務改善が進んでいる』と実感している割合を80%以上にする。」について
 学校現場の業務改善アンケート調査より～業務改善についての実感の状況～
 「本校において、働き方改革が進んでいると実感しているか。」



業務改善が進んでいると「実感している」「どちらかという実感している」と回答

令和元年度：53.6% 令和2年度：60.8%

令和3年度：58.7% 令和4年度：60.9%

アンケートの回答について（それぞれ上位3つを抜粋）

() 自身の働き方改革に係ることで具体的に工夫していること

- ・帰宅時間を決めている
- ・T o D oリストの作成
- ・教材、資料のデータ化

() 学校が主体の取組の中で有効と考える取組は何か

- ・成績処理、通知表作成の簡略化
- ・教員の意識改革（業務の効率化）
- ・職員会議等、会議の精選、簡略化

() 教育委員会主体の取組の中で有効と考える取組は何か

- ・スクール・サポート・スタッフの拡充
- ・学校徴収金（給食費、教材費）に関する業務の改善
- ・各種調査報告等、関係諸機関への提出書類の精選

2 「取組方針」に則した教育委員会関係各課の取組について

(1) 業務改善が進んだもの

内容	状況	今後の取組等
学校給食費の徴収において、教員以外の者が実施することについての検討	・令和4年度に給食費管理システムの構築、食材調達方法の検討、制度詳細についての学校現場への周知・説明、口座振替手続き等の保護者への周知・説明など、学校給食費の公会計化による管理に向けた準備を行い、令和5年度から対応。	・学校給食費の徴収については目標を達成

内 容	状 況	今後の取組等
スクール サポート スタッフの配置	・コロナ対策の緊急雇用のスクール サポート スタッフを含めると、全体の77%の学校に配置ができた。学校現場からのスクール サポート スタッフの評価も高く、働き方改革の推進が図れたと考えている。	・スクール サポート スタッフの適切な配置と、障害者雇用の推進を並行して行い、スクール サポート スタッフの拡充を進めていく。
長期休業中の学校閉庁日の増設 ・リフレッシュ期間の設定(夏期、冬期)	・休暇(夏季休暇・年次有給休暇)取得を推進し、教員の心身の健康増進を図ることを目的とし、令和3年度から8/10～8/16に日数を増設した。	・効果を検証し、更なる拡充の可能性を探っていく。
「学年始休業」の延長	・1学期始業式前の休日出勤の減少や、余裕を持った年度始め業務に繋がることを目的とし、令和4年度から従前より2日延長した。	・効果を検証し、更なる拡充の可能性を探っていく。
児童・生徒の出欠等に係る新たな連絡方法の検討と実施	・児童・生徒の欠席連絡のデジタル化については、多くの学校で取り組んでいるものと捉えている。	・引き続き、各学校に欠席連絡のデジタル化について、周知を図る。
就学奨励金に係る提出書類等の簡略化やマニュアルの作成	・修学旅行費及び校外活動費の報告様式は、出席・欠席、事前支給・事後支給等の簡易的な内容となっている。 ・めがね購入券に係る学校の事務は無くなった。 ・報告書を作成せず、給食費の徴収簿をそのまま提出する方式に変更することで、学校での報告書の作成が不要になった。	・マニュアルの改訂によりわかりやすい案内に努め、就学奨励金事務に係る事務分担の軽減を図る。
教育委員会による就学奨励金の申請受付の実施	・学校における事務負担の軽減を図るため、教育委員会規則を改正し、令和2年度から、学校による就学奨励金の申請受付を廃止し、教育委員会への郵送等による申請受付を開始した。	・学務課による申請受付の継続実施。
教育委員会による給付型奨学金(入学前申請)の申請受付の実施	・学校における事務負担の軽減を図るため、教育委員会規則を改正し、令和3年度から、中学校による給付型奨学金の入学前申請受付を廃止し、教育委員会への郵送等による申請受付を開始した。	・学務課による申請受付の継続実施

(2) 業務改善が進んだが、今後の改善が必要なもの(一部抜粋)

内 容	状 況	今後の取組等
地域・保護者への広報 (働き方改革宣言含む)	・年度初めに働き方改革宣言を発出し、広報を継続して行うことができている。働き方改革通信については、内容検討中である。	・働き方改革通信を定期的に発行する。
学校の重点目標や経営方針への働き方改革の明文化	・各学校において取り組んでいる。	・実態が異なるので、各学校において目標を設定し、全体として達成状況を教育委員会が把握する。
教員定数や配置の検討	・少人数教育、小学校教科担任制の定数を増やすことはできたが、人員に欠員が生じているため、達成できているとは言い難い。	・国の学級編制の標準の変更に合わせて、教員配置基準、学級編制基準について引き続き検討する。 ・小学校教科担任制に必要な人員の確保を進めていく。
職員室の働きやすい職場レイアウトの検討、配置転換の実施	・各学校で進めている。	・全体の進捗状況をつかめていないため、全体の状況を把握する手立てが必要である。
部活動状況調査の実施	・令和3年2月に実施した教職員対象のアンケートを分析し、相模原市立中学校等部活動指針の改訂に繋げることができた。 ・令和4年3月に相模原市立中学校等部活動指針を改訂し、学期中・長期休業期間中の活動期間を縮小、朝練習を行わない、とした。	・相模原市立中学校等部活動指針に基づいて部活動を実施していく。

(3) 業務改善が十分進んでおらず、今後重点的に取り組むべきもの

内 容	状 況	今後の取組等
教員の標準的な業務内容の検討・遂行	・コロナ禍の対応で業務内容に新たな課題も加わった。学校現場の意見を聞きながら、早急に進めたい。 ・教員の標準的な業務内容に係る資料(相模原版)を作成中である。 ・実施要項を改定し、教員の標準的な業務内容に係る作業部会を組織した。	・作業部会で内容検討、学校現場業務改善推進委員会に提言し、教員の標準的な業務内容に係る文書を定期的に改訂していく。

内 容	状 況	今後の取組等
学校事務の望ましい在り方の検討	・学校事務の望ましい在り方について、具体的な体制案や取組の方向性の決定ができていなかったが、検討会を実施し、今後の取組の方針を検討しているところである。	・令和6年度の共同学校事務室本格実施に向けて具体的な内容を詰めていく。
学校教材費等徴収事務の改善	・学校教材費等の徴収は、本来、保護者が購入すべき物品を学校が代行して購入あるいは支払いを行っているものであり、保護者と校長の委任関係による徴収であることから、私会計での管理であると考えられ、現段階においては、公会計化は難しいと捉えている。 ・現在、保護者による直接振り込みや口座引き落とし（代金回収サービス）など、自校の状況に合わせた徴収金対応を進めている学校が増えている。	・既に実施している学校の状況や他自治体の先行事例などの情報を集め、各学校に情報提供していく。
体育協会や文化団体等と大会・コンクール等の在り方について検討見直し	・大会・コンクール等の在り方については、今後、休日の部活動地域移行に係る協議の中で検討見直しを図る方向である。	・引き続き、スポーツ協会（令和2年4月に「体育協会」から現名称に改称）、文化団体と大会・コンクール等の在り方について協議し、負担軽減に繋げる。
校内会議の在り方について、モデルを提示・実践	・各学校の校内会議の優良事例の提示・発信には至っていない。	・教育委員会から市立学校における校内会議の優良事例を発信する。

3 取組を振り返って

目標設定については、実態を踏まえ、段階的に達成を見込める内容に見直し、手立てについてもより把握しやすいものにしていく必要がある。学校それぞれの業務改善の取組についても、教育委員会が把握するための手立てが十分ではなかった。

取組については、業務改善が進んだものもあるが、より教員の業務量の改善に係る実感につながり、勤務時間を短縮できるような取組を進める必要がある。

また、「学校の業務だが、必ずしも教員が担う必要のない業務」「教員の業務だが、負担軽減が可能な業務」などを教育委員会が示し、学校が業務を仕分けたり、削減したりするための支援を行う必要がある。

～第2期学校現場の業務改善取組方針について～

1 目的

「チームとしての学校」という理念の下、教員それぞれが、疲労や心理的負担を蓄積して心身の健康を損なうことがないように、長時間労働が常態化している働き方を見直し、本来の業務を明確にし、教員以外の学校に関わる職員、地域や保護者との連携、協働を強化し、教員が業務に専念できる職場環境を整え、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることで、学校教育における教育の質の向上を図る。

2 目標

- 1 か月の時間外勤務時間45時間以内の教員の割合を100%にする。
- 年間16日以上の子休取得割合を100%にする。
- 「業務改善が進んでいる」と実感している割合を80%以上にする。
目標の数値については、現状に応じて実現可能な段階的な目標を令和6年度より年度ごとに設定する。

～進め方について～

次の7つの視点から、「現状と課題」を捉え、それぞれについて取組の「方向性」や「取組事項」を定め、取組が可能なものから着実に実行していくものとする。

- 1 意識改革と学校運営マネジメントの強化
(担当：各学校、教職員人事課、教育センター、教職員給与厚生課、学務課)
- 2 学校における徴収金等に係る業務の負担軽減
(担当：学校教育課、学校保健課)
- 3 部活動の在り方の検討
(担当：学校教育課、スポーツ推進課、文化振興課)
- 4 授業や課外活動等に関する支援体制の強化と学校現場の環境整備
(担当：各学校、教職員人事課、学校教育課、学務課、青少年相談センター)
- 5 学校におけるICT活用の推進
(担当：教育センター、学校教育課、学校現場業務改善推進会議作業部会)
- 6 書類の作成、調査・アンケートの回答の在り方の整理
(担当：教育総務室、学校教育課、学務課)
- 7 会議・研修の効率的な開催
(担当：教育総務室、学校教育課、教育センター)

～スケジュール及び効果測定～

各取組事項については、「取組事項実施スケジュール」(P12以降参照)に基づき進めていく。

あわせて、「学校現場業務改善推進会議」等を通じ、教育委員会全体で取組状況を共有するとともに、各学校に対しアンケート等の実施により効果測定を行い、PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)を循環させ、向上を図る。また、各取組の進捗状況等については、学校をはじめ、地域・保護者に対して情報発信を行い、学校現場の状況について広く周知を行っていく。

7つの視点

1 意識改革と学校運営マネジメントの強化

【現状と課題】

学校が抱える課題は、不登校、暴力行為の増加、外国人児童・生徒への日本語指導など複雑化・多様化している。

教員はこれらの課題を真摯に受け止め、多くの業務を担わざるを得ない状況に加え、教育以外の専門性が求められるような事案も増加しており、質的・量的にも対応が難しくなっている。

教員の業務について学校、行政、地域、保護者が一体となり業務改善にあたる必要がある。

【方向性】

長時間勤務の是正に向けては、教員自身が自らの働き方を見直し、勤務時間を意識して働くことが必要である。

そのため、教育委員会としては、勤務時間の上限の設定、勤務時間を意識した働き方の啓発、各学校においては、教員が担う業務の役割分担や重点目標及び経営方針に勤務時間に関する項目を設けるなど、働き方改革を教員に浸透させていくような取組が必要である。

【取組事項】 []内は担当

教員の標準的な職務内容の検討と内容の明確化に資する資料の作成と更新〔教職員人事課〕

教員の勤務時間の管理と市内統一した勤務時間の上限設定による段階的な改善

〔教職員人事課〕

教員の働き方に関する研修の実施〔教育センター〕

教員のセルフケア意識啓発の推進〔教職員給与厚生課〕

学校事務の共同学校事務室実現に向けた取組〔教職員人事課〕

学校と地域、保護者との連携による登下校等の課題解決に向けた体制の整備〔学務課〕

SNSやHP等も活用した地域・保護者への広報（働き方改革宣言含む）の活性化

〔教職員人事課〕

年度ごとの学校の重点目標の明文化と達成状況の把握〔各学校・教職員人事課〕

各学校によるノー残業デーの設定〔各学校・教職員人事課〕

2 学校における徴収金等に係る業務の負担軽減

【現状と課題】

学校においては、教材費、遠足や修学旅行に関する費用については現金徴収を基本としており、金融機関への入金、未納者への連絡等の事務を各担任、副校長や保護者などが協力して行っている。徴収日には、児童・生徒が現金を持参するケースが多いことから、現金の紛失や盗難など安全管理上の課題もあるなど、学校における徴収金対応は教員にとって大きな負担となっている。

一方、学校教材費の徴収は、本来、保護者が購入すべき物品を学校が代行して購入あるいは支払いを行っているものであり、保護者と校長の委任関係による徴収であることから、私会計での管理であると考えられ、現段階においては、公会計化は難しいと捉えている。

また、主に養護教諭が担当しているスポーツ振興センターの災害給付金について、保護者への現金給付としているが、現金の管理や給付準備をする学校及び現金受領に来校する保護者の双方に負担が生じており、改善が必要である。

【方向性】

今後は、各学校が自校の状況に合わせた徴収金の対応を進めていけるよう、保護者による直接振り込みや口座引き落とし（代金回収サービス）などの情報収集に努める。

また、災害給付金の給付方法についても保護者口座への振込の実現に向け、検討を進めていく。

【取組事項】 []内は担当

学校徴収金の現金納付以外の方策についての検討〔学校教育課〕

未納がある保護者への対応についての検討〔学校教育課〕

災害給付金の手続き方法等に関する検討（学校保健課）

3 部活動の在り方の検討

【現状と課題】

学校部活動は、スポーツ・文化芸術活動に興味・関心のある生徒が自主的・自発的に参加し、学校教育の一環として行われ、多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。一方で、教員の献身的な勤務によって支えられており、これまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる。

そのような中、令和4年3月に改訂した「相模原市立中学校等部活動指針」に基づき、活動時間の見直しや活動日の設定等を行い、教員の意識改革や負担軽減を図っている。

【方向性】

各学校において、「相模原市立中学校等部活動指針」に基づき、部活動を実施するとともに、学校の実情に応じた負担軽減を進めていく。また、国の示す休日の部活動の地域移行について、関係機関及び関係部局と連携を図りながら、本市としての在り方について、検討を進めていく。

【取組事項】 []内は担当

複数顧問の配置（各学校） 休日等部活動指導員や部活動技術指導者の活用〔学校教育課〕

大会主催団体等と大会・コンクール等の在り方について検討・見直しを実施

〔学校教育課・スポーツ推進課・文化振興課〕

地域や外部団体との連携・休日の部活動の地域移行について検討

〔学校教育課・スポーツ推進課・文化振興課〕

「相模原市立中学校等部活動指針」の順守〔学校教育課〕

4 授業や課外活動等に関する支援体制の強化と学校現場の環境整備

【現状と課題】

これまで、市立学校に留守番電話を設置するとともに、児童支援専任教諭や支援教育支援員を配置し、支援体制を強化するなど教員の負担軽減に繋がる取組を進めてきたが、教員は、授業の準備等を、生徒指導や保護者への対応、諸会議等が終了した後の勤務時間外に実施していることが多く、更なる支援の強化と学校環境の整備が必要である。

【方向性】

学校に必要な専門スタッフの配置、働きやすい職場環境の整備、教員の健康増進と休暇取得促進を図る取組を進めるとともに、教員以外の専門性が求められるような事案については、関係諸機関からのサポート体制を充実させ、学校現場の支援等を進めていく。

【取組事項】 []内は担当

- SCやSSW等の専門職員の効果的な配置と増員〔青少年相談センター〕
- スクールサポートスタッフの増員、活用法の検討〔教職員人事課〕
- 観察実験アシスタントや図書整理員、臨時介助員等の非常勤職員の増員〔学校教育課〕
- 教員の定数や配置の検討〔教職員人事課〕
- 長期休業中の学校閉庁日の増設〔学校教育課〕
- 職員室の働きやすい職場レイアウトの検討、配置転換の実施〔各学校〕
- 小学校高学年における教科担任制導入の推進〔学校教育課・教職員人事課〕
- 学校行事等の精選、見直し〔各学校・学校教育課・学務課〕

5 学校におけるICT活用の推進

【現状と課題】

令和2年度に1人1台のタブレットPCが整備されたことにより、授業での活用はもとより、クラウドサービス（GoogleWorkSpace）を活用したアンケートやその集計、教材作成、会議資料の共有など、業務の効率化が図られた。今後は、GIGAスクール構想の推進の中で、ICTを活用したさらなる業務改善の推進が求められている。

【方向性】

統合型校務支援システムを用いた成績処理や通知表及び指導要録の作成については、全校、全教員が活用している。今後は、クラウドサービスを活用した業務内容について確認し、業務改善につながる内容について精査する必要がある。

【取組事項】 []内は担当

- クラウドサービスの活用による業務内容の整理
〔学校現場業務改善推進会議作業部会・教育センター〕
- クラウドサービスの活用事例の収集とその周知
〔学校現場業務改善推進会議作業部会・教育センター〕
- 指導要録の様式等、統合型校務支援システムとの連携の検討
〔教育センター・学校教育課・学校現場業務改善推進会議作業部会〕

6 書類の作成、調査・アンケートの回答の在り方の整理

【現状と課題】

国や県、市長部局や教育委員会などからの調査・アンケート、提出書類の作成等については、その都度副校長をはじめ多くの教員が対応している。内容については多岐に渡っており、授業の合間や放課後の時間を使い対応しているため、本来業務である授業準備などの時間に影響が出ている状況である。

【方向性】

「市立小・中学校への通知・配付文書等に係る事務取扱要領」に則った運用を徹底するとともに、調査・アンケートの中には、内容が類似しているものも多いため、重複がないよう、教育委員会は、調査実施部署と内容を共有し、学校現場の負担軽減を図る。

【取組事項】 []内は担当

調査等の実施における Google form の活用推進〔学校教育課〕

「市立小・中学校への通知・配付文書等に係る事務取扱要領」の全庁的な周知徹底
〔教育総務室・学校教育課〕

就学奨励金に係る提出書類等の簡略化〔学務課〕

7 会議・研修の効率的な開催

【現状と課題】

教員を対象とした会議・研修、原則、授業時間中に開催されるため、出張者に替わり授業を行う補填教員の配置が難しい際には自習対応となる。そのため、授業の進行等に支障をきたす場合がある。

また、参加が必須となっているにも関わらず、教員の視点の意見を求められる場面がない会議もあり、教員の出席の必要性について改めて見直す必要があるほか、学校内の会議についても、時間の短縮や回数を減らすなどの工夫が求められる。

【方向性】

教育委員会が主催する研修、会議については、内容を吟味し、出席が必要な会議や研修を精選するなど、教員の本来業務のための時間確保に向けた対策を講じる。さらに、内容に応じてオンライン会議システムを活用した実施を検討する。また、学校の会議では、回数、時間を見直しスリム化を図る。

【取組事項】 []内は担当

教員の出席が必須となっている会議等の出席方法の精査、オンライン会議の併用
〔教育総務室・学校教育課・教育センター〕

教員の研修回数や実施時期など研修の効果検証及び見直しの実施〔教育センター〕

校内会議の在り方について、モデルを提示・実践〔学校教育課〕

取組事項実施スケジュール

1 意識改革と学校運営マネジメントの強化

教員の標準的な業務内容の検討と内容の明確化に資する資料の作成と更新（教職員人事課）

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>【現状と方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の標準的な職務内容の検討と内容の明確化に資する資料を作成する。 ・資料の段階的に作成を進め、現状に即して資料を更新する。 <p>【取組スケジュール】</p>	<p>○教員</p> <p>標準的な職務内容と関連資料第1版を発出</p> <p>学校現場業務改善推進委員会作業部会で学校の意見の聞き取りをもとに部分改訂</p> <p>○学校事務職員</p> <p>共同学校事務室の実施に合わせて新たな学校事務職員の標準職務表を作成</p> <p>標準職務表に基づいて運用</p>		

教員の勤務時間の管理と市内統一した勤務時間の上限設定による段階的な改善（教職員人事課）

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>【現状と方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月別平均時間外勤務時間の全体平均は小学校39.7時間、中学校47.8時間である。 ・月別平均時間外勤務時間が45時間未満の教員は、小学校45.1%、中学校45.5%であり、段階的に目標を達成する必要がある。 <p>【取組スケジュール】 小学校には義務教育学校前期、中学校には義務教育学校後期を含む</p>			
<p>時間外勤務を減らす方策を検討（学校現場業務改善推進会議で提案）</p> <p>月別の平均時間外勤務時間を集計し、「学校現場における業務改善に関するアンケート」の意見をもとに次年度の計画を立て、年度ごとに改善を図る。</p>			<p>効果の検証</p>

教員の働き方に関する研修の実施（教育センター）

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>【現状と方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職を対象としたマネジメントや働き方改革に関する研修を引き続き実施する。 <p>【取組スケジュール】</p> <p>「マネジメント研修」や「働き方改革研修」の実施</p>			

教員のセルフケア意識啓発の推進（教職員給与厚生課）

【現状と方向性】

- ・多忙な環境の中で、長時間勤務になりやすく、相談をためらいやすい。
- ・定期的に健康管理やメンタルヘルス、健康相談の啓発を行うメッセージを発信し、心身の健康に配慮した働き方を意識づける。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
健康管理に関するメッセージを個別PCのポップアップ等の表示により各学期1回以上実施			

学校事務の共同学校事務室実現に向けた取組（教職員人事課）

【現状と方向性】

- ・「学校事務の在り方検討会」において、共同学校事務室の実現に向けた検討を進めている。
- ・令和6年度からの実施を目指す。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「学校事務の在り方検討会」において、引き続き共同学校事務室の実現に向けた検討を進める。	共同学校事務室の実施		

学校と地域、保護者との連携による登下校等の課題解決に向けた体制の整備（学務課）

【現状と方向性】

- ・「相模原市通学路交通安全プログラム」に基づき、年間を通じて、学校、PTA及び地域が連携し、通学路の点検を行っている。通学路の課題について改善要望を教育委員会に提出するだけでなく、警察など関係機関と連携し、通学路の安全確保に取り組んでいる。
- ・小学校を中心としてPTAや地域で設立した「学校安全活動団体」に対し、助成金の交付や情報交換会・研修の開催による支援を行い、団体間の連携強化や活動の活性化に取り組んでいる。
- ・「学童通学安全指導員要綱」に基づき、交通安全指導及び防犯対策指導を行う学童通学安全指導員を配置し、児童の通学時の安全確保に取り組んでいる。
- ・今後、より効率的に安全対策を実施するため、「相模原市通学路交通安全プログラム」の改定を行うとともに、他自治体の取組も参考にしながら学童通学安全指導員の処遇改善に努めていく。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> ・通学路交通安全プログラムの実施（通年） ・助成金の交付（毎年度）・情報交換会の開催（毎年8月） ・学童通学安全指導員の配置（通年） 			

SNSやHP等も活用した地域・保護者への広報（働き方改革宣言含む）の活性化
 （教職員人事課）

【現状と方向性】

- ・地域・保護者の学校現場の業務改善を推進するため、地域・保護者に対して働き方改革に関する取組の周知・啓発の強化を図り、さらに理解と協力を促す。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・毎年4月に「働き方改革宣言」を市内全保護者に発出、市のHPに掲載 ・全庁掲示板等で市の職員にも周知する。			
学校現場業務改善についての各校の取組を取材			
取材内容を各校に業務改善通信（仮）で情報提供			

年度ごとの学校の重点目標の明文化と達成状況の把握（各学校・教職員人事課）

【現状と方向性】

- ・令和4年度に学校ごとの重点目標の明文化の進捗状況を「学校現場における業務改善に関するアンケート」の質問項目に盛り込み、現在の達成状況を把握した。引き続き状況把握に努め、各校への情報提供を行う。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学校現場における業務改善に関するアンケートによる現状把握を継続			
各校の重点目標と取組を把握する。	取組事例を業務改善通信（仮）等で各校に情報提供		

各学校によるノー残業デーの設定（各学校・教職員人事課）

【現状と方向性】

- ・学校ごとのノー残業デー進捗状況を令和4年度の「学校現場における業務改善に関するアンケート」の質問に入れて現在の達成状況を把握している。
- ・ノー残業デーに関する取組状況を各校に情報提供していく。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学校現場における業務改善に関するアンケートによる現状把握を継続			
各校のノー残業デーの取組状況を把握	取組事例を業務改善通信（仮）等で各校に情報提供		

2 学校における徴収金等に係る業務の負担軽減

学校徴収金の現金納付以外の方策についての検討（学校教育課）

未納がある保護者への対応についての検討（学校教育課）

【現状と方向性】

- ・学校教材費等の徴収は、公会計化にはなじまないことから、今後は、各学校が自校の状況に合わせた徴収金を進めていけるよう、情報収集に努める。
- ・未納がある保護者への対応については、各校の状況を把握するとともに、他自治体の情報収集を行い、情報提供をしていく。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保護者による直接振り込みや口座引き落とし（代金回収サービス）などの情報収集、情報提供			

災害給付金の給付方法等についての検討（学校保健課）

【現状と方向性】

- ・災害給付金については、学校から保護者への現金給付としているが、現金の管理等を行う学校及び受領に来校する保護者の双方に負担が生じている。
- ・保護者口座への振込による給付方法の変更に向け、事務処理上の課題を整理し、実施に向けて検討していく。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保護者口座への振り込みによる給付に向け、課題の整理及び処理方法の検討			

3 部活動の在り方の検討

複数顧問の配置（各学校） 休日等部活動指導員や部活動技術指導者の活用（学校教育課）

【現状と方向性】

- ・生徒数や教員数の減少の中、教員による複数顧問の維持が難しい部活動もある。
- ・部活動指導員は、令和4年度段階で6校に6名配置している。今後も効果検証を行いつつ、増員や職務等について検討していく。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
休日等部活動指導員の増員や職務等の検討、部活動数の適正化に向けた検討			

大会主催団体等と大会・コンクール等の在り方について検討・見直しを実施
 (学校教育課・スポーツ推進課・文化振興課)

【現状と方向性】

- ・実際の大会運営を教員が担っており、生徒の引率がない場合も大会役員として参加しなければならないなど、顧問となっている教員の負担は大きい。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
大会主催団体等との大会・コンクール等の在り方や運営について検討			

地域や外部団体との連携・休日の部活動の地域移行について検討
 (学校教育課・スポーツ推進課・文化振興課)

【現状と方向性】

- ・部活動の指導が時間外勤務に占める割合は高く、本来の業務遂行に支障が出ている。休日部活動の地域連携・移行について検討する。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
関係機関と連携を図りながら、在り方について検討			
各学校と連携した負担軽減の取組			国の動向を踏まえ 地域移行

「相模原市立中学校等部活動指針」の順守(学校教育課)

【現状と方向性】

- ・令和4年3月に活動日数等について改訂を行った。
 <主な変更点>
 活動日数について、週4日(平日3日、休日1日(土日の一方))以内
 始業前の朝練習を行わない 等
- ・引き続き、各学校に順守するよう周知する。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各学校に教職員への周知及び順守を依頼			

4 授業や課外活動等に関する支援体制の強化と学校現場の環境整備

青少年教育カウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門職員の効果的な配置と増員（青少年相談センター）

【現状と方向性】

- ・各校に派遣されている青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校や関係機関と連携を図りながら支援を進める。
- ・専門職員の効果的な配置と増員を必要に応じて進めていく。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
○SC、SSW			
相談内容や受案件数、適切な配置方法等を効果検証し、必要に応じて順次増員を検討			
増員予定	効果検証をし、支援内容と受案件数に応じて順次増員を検討		

スクールサポートスタッフの増員、活用法（教職員人事課）

【現状と方向性】

- ・各学校に配置されたスクールサポートスタッフは、教職員の業務の一部を担い、1人ひとりの負担軽減に寄与しているところである。
- ・引き続きスクールサポートスタッフの増員については、全校配置に向け積極的に進めていく。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
引き続きスクールサポートスタッフの増員については、全校配置に向け積極的に進めていく			

観察実験アシスタントや図書整理員、臨時介助員等の非常勤職員の増員（学校教育課）

【現状と方向性】

- ・子どもが抱える諸課題への支援や、質が高く効果的な学びを行うため、専門性の高いスタッフを配置し、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保している。
- ・今後も必要に応じ、人員の配置や増員を検討する。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
専門スタッフを必要とする学校に対する配置、増員			

教員の定数や配置の検討（教職員人事課）

【現状と方向性】

- ・教員の負担感軽減のための教員定数や配置について検討する。
- ・教員不足を解消し、よりよい人材確保のため、教員採用選考試験の思い切った改革を進める。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教員の負担軽減のためのよりよい教員定数と配置の検討			
教員不足解消とよりよい人材確保のための教員採用試験特別選考の更なる改善			

長期休業中の学校閉庁日の増設（学校教育課）

【現状と方向性】

- ・令和3年度から引き続き8/10～8/16に日数を増設した。
- ・令和4年度から、学年はじめ休業を従前より2日延長した。
- ・効果を検証し、更なる拡充の可能性を探っていく。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
効果を検証し、更なる拡充の可能性を検討			

職員室の働きやすい職場レイアウトの検討、配置転換の実施（各学校）

【現状と方向性】

- ・各小・中学校の職場レイアウトについては、教職員一人ひとりが働きやすいレイアウトとすることにより、職場環境の充実を図る。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
働きやすい職場レイアウトの検討、配置転換の実施、職場レイアウトの情報共有等の継続			

小学校高学年における教科担任制導入の推進（学校教育課、教職員人事課）

【現状と方向性】

- ・教科担任制の加配の人員について段階的に配置を進める中で交換授業と専科教員を組合せ、教員1人あたりの持ち教科数、持ち時間を減らす。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
段階的に教科担任制の人員の加配を進める。教科担任制の実践例を学校間で情報共有する。			

学校行事等の精選、見直し（各学校・学校教育課・学務課）

【現状と方向性】

- ・実施主体の実行委員会や校長会等と連携し、教育委員会主催の行事や活動の課題を把握し、持続可能な在り方について検討を進める。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教育委員会主催の行事や活動の課題を把握し、持続可能な在り方について検討			

5 学校におけるICT活用の推進

クラウドサービスの活用による業務内容の整理

（学校現場業務改善推進会議作業部会・教育センター）

【現状と方向性】

- ・校務サーバを活用した校務を整理し、クラウドサービスへの一部移行とクラウドサービスを活用した資料共有や作成を行う学校が見られている。
- ・業務改善に必要な、校務サーバとクラウドサービスの運用方法を提示する必要がある。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
クラウドサービスの活用方法の提示			
教育委員会ICT活用ガイドブックの運用（クラウド化の推進）			

クラウドサービスの活用事例の収集とその周知

(学校現場業務改善推進会議作業部会・教育センター)

【現状と方向性】

- ・授業や会議資料等の共有など、クラウドサービスを活用した校務が行われている。
- ・引き続き、授業や校務等における活用事例を収集し、教職員研修や便りの発行等で周知する。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
担当者会等にて情報収集と共有			
授業や校務等における活用事例や新たなコンテンツの活用研修を実施			
教育委員会業務のクラウドサービスの活用による校務の効率化 (Google forms アンケート機能の活用や共有スプレッドシートでの集計等)			

指導要録の様式等、統合型校務支援システムとの連携の検討

(教育センター・学校教育課・学校現場業務改善推進会議作業部会)

【現状と方向性】

- ・統合型校務支援システムが運用され、指導要録や通知表(あゆみ)の作成ができるようになっている。また、えがおNet機能の追加など、必要に応じて校務支援システムの機能を追加している。
- ・引き続き、校務支援システムの研修を実施する等、学校支援に努める。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
校務支援システムに係る、各機能の円滑な運用支援のための研修			
小中学校間のデータ連携のサポート			

6 書類の作成、調査・アンケートの回答の在り方の整理

調査等の実施における Googleform の活用推進(学校教育課)

【現状と方向性】

- ・Googleformの活用を進める中で、アンケートの回答及びデータ集計、学校内での共有化などの時間短縮が図られるようになってきている。
- ・教育委員会から依頼する調査などでも、積極的に活用を進めていく。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
Googleform の活用推進			

「市立小・中学校への通知・配布文書等に係る事務取扱要領」の全庁的な周知徹底
(教育総務室・学校教育課)

【現状と方向性】

- ・「市立小・中学校への通知・配付文書等に係る事務取扱要領」の全庁的な周知徹底を行い、学校への文書を精査・一元化することで、学校現場の負担軽減を図る。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「市立小・中学校への通知・配付文書等に係る事務取扱要領」の全庁的な周知徹底			

就学奨励金に係る提出書類等の簡略化(学務課)

【現状と方向性】

- ・「就学奨励金学校事務処理マニュアル」を年度ごとに改訂するとともに、就学奨励金の各費目に係る提出書類について簡略化を行ってきた。今後も学校における事務負担の軽減を図るため、マニュアルの改訂及び提出書類の見直しを行っていく。【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
マニュアルの改訂と提出書類の見直し			

7 会議・研修の効率的な開催

教員の出席が必須となっている会議等の出席方法の精査、オンライン会議の併用
(教育総務室・学校教育課・教育センター)

【現状と方向性】

- ・教育総務室で取りまとめて校長会へ派遣を依頼する附属機関等の委員等について、見直しを担当課に依頼する。令和4年度に教育局以外の担当課とヒアリングを実施した。
- ・市や各地域が主催する会議やイベントへの参加により、本来取り組むべき業務にかかる時間が取れなくなっている。
- ・会議等への参加の回数、人数などを精査し、オンライン会議の併用など実施形態の見直しなども含めて検討する。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会議等への参加の回数、人数などの精査、オンライン会議の併用など実施形態の見直し検討			
校長会からの附属機関への委員等派遣に当たり、担当課とヒアリングを実施し精査を図る			

教員の研修回数や実施時期など研修の効果検証及び見直しの実施（教育センター）

【現状と方向性】

- ・オンライン研修（ライブ配信）やオンデマンド研修への変更など、内容の精選と時間の効率化を図っている。
- ・学校内の研修や会議において、内容や回数、時間を見直しクラウドサービスを活用したオンデマンド研修にするなど、効率化を推進する。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教育委員会主催の会議や研修の内容の精選と効率化			
学校内の会議や研修の内容の精選と効率化の推進 （クラウドサービスを活用した研修のオンデマンド化の推進）			

校内会議の在り方について、モデルを提示・実践（学校教育課）

【現状と方向性】

- ・校内会議の在り方については、各学校において工夫を行い時間削減に努めている。相模原市小学校教育研究会（相小研）や相模原市中学校教育研究会（相中研）等とも連携し、各学校の取組の共有を図る。

【取組スケジュール】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相小研や相中研等とも連携し、各学校の取組の共有を図る。			

【参考】

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申） 平成31年1月25日 中央教育審議会

学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知） 平成31年3月18日 文部科学事務次官通知

相模原市立中学校等部活動指針 令和4年3月改定 相模原市教育委員会

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 令和2年9月

学校における働き方改革の推進に向けた夏季等の長期休業期間における学校の業務の適正化等について（通知） 令和元年6月28日 文部科学審議官通知

全国の学校における働き方改革事例集 令和3年3月 文部科学省

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン